平和憲法･9条をまもる 岩手の会 ニュース No.227

2024.9.2
発行：平和憲法・９条をまもる
岩手の会 実務者会議

連絡先 県生協連・県消団連
TEL 019－684－2225
FAX 019－684－2227

すすめよう！「憲法改悪を許さない全国署名」
岩手の署名 31,912 筆（～８月末。うち郵送 352 通・1,369 筆）

戦争も核兵器も NO！戦争の悲惨さと平和の大切さを学び伝えます - いわて生協－

よりよいくらしも、平和なくしてはありえません。いわて生協では、「子どもたちに平和な未来を残したい」「わが子を戦場へ送りたくない」という思いから、戦争の悲惨さや被爆体験を風化させず語り伝え、平和の尊さを親子で考えあう取り組みをすすめています。

戦争や核兵器のない世界を願い、平和への思いを新たに―「平和のつどい」開催―

８月９日、盛岡市高松の池の平和祈念像「望み」の前で、平和のつどいを開催。30℃を越える暑い日でしたが、小学生中学生を含めて 50 名ほどの方が参加しました。会が始まる前には、祈念像の掃除や周辺の草取りを行いました。

始めに、昨年「ピースアクション in ヒロシマ」に参加された中村さん親子と赤間さん、３人による平和○×クイズを行いました。大人も子供も参加し、簡単な問題から入りましたが、原爆投下の温度を太陽の黒点の温度と比較するなど、興味を引かれるクイズとなりました。大人の皆さんも積極的に取り組んでくださいました。

その後、長崎に原爆投下された 11 時２分に全員で黙祷を捧げ、今年「ピースアクション in ヒロシマ」に参加した畠山さんに報告をして頂きました。また、釜石で原爆死没者追悼式に参加した野崎さんからも感想を話して頂きました。

最後に岩手大学生協の学生委員のみなさんから広島・沖縄に派遣された感想報告、これから派遣される方の意気込みなどそれぞれの思いを語って頂きました。学生さんからは経験したらいろんな形で広めたり話したりしていきたいので、平和のつどいで話せてよかったとの言葉を頂き、平和のつどいにお招きして本当によかったと思いました。

平和のつどいは、いろんな方々に広めたいところですがなかなか難しく、このように学生さんに参加して頂くことで少しでも広がりができるのかなと思いました。来年もまた多くの方に来て頂けるように開催していきたいと思います。（山崎宏美）

一瞬で消されてしまった子どもたち―８／４～６「ピースアクション in ヒロシマ」参加報告―

広島・長崎両県生協連と日本生協連主催で、被爆の実相と平和の大切さについて学び、次世代への継承と核兵器廃絶に向けた取り組みを共有することを目的に、毎年「ピースアクションｉｎヒロシマ」が開催され、全国から組合員・職員が参加しています。

「被爆体験を聞く会」では、14 歳で被爆した河野キヨ美さんの証言を直接聞くことができました。河野さんは、爆心地から 35km 離れた自宅で原爆投下を知り、翌日２人の姉を探しに市内に入ったという方でした。道には膨れ上がった死体が足の踏み場もないほど転がり、川から引き上げられた死体がずらりと並んでいた。中学生の遺体が

丸太のように積み上げられており、その名札をみたら同学年の子で、とてもショックだった、とお話になりました。

参加した子どもたちに問いかけながら話を進めていて、「子どもたちに伝えたい」という強い思いを感じました。

「平和記念資料館」を見学して、８月６日の惨状は言うまでもありませんが、私が一番心に残ったのは、学生さん達の顔写真でした。ひとりひとりにそれぞれ家庭があり、家族に愛されてその日その日を精一杯生きていた子どもたち。それが一瞬ですべて消されてしまった原爆の恐ろしさ。その年だけで 14 万人が亡くなったされていますが、生き残った人たちもまた、その後原爆症に悩まされ、まさに生き地獄を経験したのでした。

原爆の被害はあまりに甚大で、しかも長い間人の体も心も苦しめ続けることを改めて知り、絶対に二度と使われることがあってはならないという思いを胸に帰ってきました。体験してきたことを、より多くの方に伝えていきたいと思います。（畠山とき子）

「第 16 回ピースin矢巾夢・まつり」を開催しました—矢巾九条の会—

矢巾九条の会は、「原爆の日」を迎える８月に平和についてみんなで考える日として、18 年前から「ピースｉｎ矢巾夢・まつり」を開催しています。

今年は「若者が語る『平和』への思い」をテーマに、２人の若者に今の思いを話していただきました。共通することは、普段生活している中では意識することが少ないが、資料館を見学したり、平和行進に参加したり、今回このような機会を与えられ憲法九条を学ぶことが出来たこと等、実体験に基づいた所から考えを深めることができたとのことでした。

その後、参加者(若者の親世代が多い)と意見交流をしました。参加は 23 名でしたが多くの人たちが親、祖父母から聞いた話をしました。最後に、若者が身近な人の話を聞けることは良かったので職場、子ども達にはその様な機会を与えてあげたい、との感想がありました。限られた短い時間の中で、みんなで平和への思いを共有できたことは有意義な会でした。その他、「戦争と平和に対する貴重な意見をいただき、強い感動をいただいた」「来年の夢まつりも若者を入れて続けていただきたい」などの感想が寄せられました。（久木田睦美）

コラム ― ガザでの死者数、４万人超える ―

コラム子はイスラエルのガザ攻撃を見て、イスラエルは何時までガザ攻撃を続けるのかと思っています。皆さんは如何ですか。

国連は、イスラエルは１９４３年決議「２国家共存」政策をまもれ、イスラエルは自衛権の範囲を超えるガザに対する、攻撃を止めよ、などと叫んでいます。報道で見る、逃げ惑うガザ住民の姿はとても見るに堪えません。仲介交渉、外交交渉中にも続く、イスラエルのガザに対する軍事攻撃。外交交渉中は国際連合下では外交優先で軍事攻撃は停止するはずです。イスラエルはそれを無視、それは国際法無視です。

日本国憲法は、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないよう決意して、戦争を放棄し、無軍備の憲法を策定したとしました。

私たちは毎月１９日、日本政府はこの立場で軍備縮小、戦争の準備を止めろと声をあげております。その思いは「岸田に負ける訳にはい」であります。なんと岸田首相は首相をやめるとのこと。しかし、与党自民党はまだ存続しています。

「自民党政治に負ける訳にはいかない」、引き続き声をあげ続けましょう！日本国憲法を護れ！（T）

「9月の岩手の会街宣行動」9日(月)12:15～12:45　盛岡市大通・野村証券前

ご都合のつく方は、ぜひご参加下さい。